

令和2年3月13日

保護者の皆様

御浜町教育委員会
教育長 生駒 亮哉

臨時休校延長期間中の子どもの学校一時預かりについて

臨時休校延長に伴い保護者やご家族の負担が増加しており、大変申し訳なく思っております。そのため、御浜町教育委員会は下記の要領で学校での一時預かりを実施いたします。ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

- 1 対象学年 小学校3年生以下の児童
- 2 小学校3年生以下で次の①②に当てはまる児童
 - ① 保護者や家族が、子どもをみるのが困難で子どもが一人で過ごさなければならぬご家庭
 - ② 学童保育に登録していない児童
- 3 預かり日
3月16日(月) 17日(火) 23日(月) 24日(火)
※18日(水)は、卒業式前日準備のため教職員が対応できません。
※19日(木)は卒業式(神志山小、御浜小、阿田和小)、該当校は登校
25日(水)は修了式(全校)登校
- 4 預かり時間 午前9時～12時 午後1時～3時
 - ① 午前だけ、午後だけでも構いません。
 - ② 一日いる場合は、お弁当を持たせてください。
- 5 学校での過ごし方
基本的に自習、宿題等を行います。詳しくは学校の指示に従ってください。
運動はグラウンドでなわとびのみ。(とびなわ持参)
- 6 申し込み 各学校に電話で申し込んでください。
※申し込みのない方は、預かれません。
- 7 マスクを着用させてください。
- 8 登下校は保護者の責任でお願いします。
- 9 その他 シューズ、水筒、ハンカチ・ティッシュを持たせてください。
※風邪の症状や微熱(37度以上)のあるお子さんは、ご遠慮願います。